

実施日：11 月 8 日（6 校時）	
領 域：総合的な学習の時間	
取組名：スクールロイヤー親子学習会	
対 象：全校生および保護者	実施場所：ふれあい広場
ア ねらい ネットトラブル・いじめの現状から、加害者・被害者にならないための未然防止を考える。また、「18 歳成人」に向けて、契約にまつわるトラブルとその対策について知る。	
イ 指導内容（指導路案）や取組の概要 ① 18 歳成人に向けて、契約にまつわるトラブルについて ② ネットゲームをめぐるトラブルについて ③ 出会い系、マッチングアプリ、SNS に関するトラブルについて ④ 情報発信にまつわるトラブルについて ⑤ メール、スパム、迷惑トークに関するトラブルについて ⑥ スマホ特有のトラブルについて ⑦ 被害者、加害者にならないために ⑧ 生徒代表お礼の言葉 ⑨ 生徒指導担当より ※ 終了後、教室で感想を書く	
ウ 連携先：家庭	
エ 連携にむけての取組 12 月の懇談では、各家庭の情報機器取り扱いの現状やルールづくり、フィルタリング等の未然防止の取組を話題とし、意識の向上を図る。	
オ 組織的な取組とその点検・評価を行ううえでの工夫点 ・ 親子学習会での指導内容を受けて、各学年の道德・学活での指導を行う。 ・ 全校集会において、生徒会学級風紀委員・生徒指導担当が、ネットいじめ等の人権問題について、意識の向上を図るための呼びかけを行う。 ・ 12 月に実施する生徒会人権学習会のグループ討議で、親子学習会での学びを再確認する。	
カ 評価の方法 感想【別紙③】	
キ 成果 現在、家庭で自分の情報機器を利用している生徒だけでなく、中学卒業後に利用を予定する生徒についても、「もう他人事ではない」という感想が多く見られた。見知らぬ他人に対するものであっても、誹謗・中傷のコメントを実際に見たときの気持ちのしんどさや、それを受けて「そんなふうには他人を悲しませたくない」という思いを感想に書く生徒も少なくなかった。また、誹謗・中傷をする人は、何故そのような行動に至ったのかを考え、今の自分にできることを考えた感想も見られた。	
ク 課題 本来なら 1 学期に実施する方が効果的であった。オープンスクール期間中の平日午後の開催であったため、保護者の参加が少なかった。講師からは、50 分という時間の制約の中で、伝えられることに限りがあるため、難しかったという感想を頂いた。	